

安全のしおり



令和6年11月1日
通算第348号
安全・適正就業委員会

【安全は無理せず焦らず 油断せず】・【高齢者 自信過剰は事故のもと】

■ 交通安全講習会について

近年、高齢者の交通事故は増加傾向にあります。つきましては、交通安全に関する知識の向上や事故防止を目的に、野田警察署の方を講師としてお招きし、下記のとおり交通安全講習会を開催いたします。

是非ご参加お待ちしております。

日時	令和6年12月4日(水) 午前9時30分～2時間程度
場所	勤労青少年ホーム 2階 講習室
内容	・自転車の乗り方、ヘルメット、法改正等について ・飲酒運転防止について ・高齢者の交通事故防止について など
定員	15名予定
申込方法	参加希望される方は、事務所までお電話にてお申し込みください。 (定員になり次第、締め切りになります。) 野田事務所 TEL 7125-2300 関宿連絡所 TEL 7196-2558

■ 11月1日から自転車の危険運転に対する罰則強化

道路交通法の改正により、11月1日から自転車の危険運転に対し、新しく罰則が整備されます。今回の改正では、自転車を運転中の「ながらスマホ」の禁止、自転車の「酒気帯び運転」および「幫助」についても罰則が整備され、違反者は懲役又は罰金が科されます。

自転車の危険行為によって、取り返しのつかない事故を引き起こすこともあります。自転車の運転に関するルールを再確認し、安全運転を心がけましょう。

■ 事故発生状況について

県内のシルバー人材センターにおいて、令和6年度上半期は植木の事故が増えているとのことです(47件発生 前年同期比 20件増)。事故予防のため、今一度、保護具の装着、道具の正しい使用、現場の安全確認等の再確認をしましょう。

当センターにおいては、刈払機等の機械による飛び石事故が発生しています。事故内容は建物や車のガラス破損ですが、作業方法によっては人に怪我を負わせるという危険性があります。

飛散防止ネットの正しい設置、高刈り(5cm程度残す)など、事故防止対策のうえ安全作業をお願いします。

事故件数

令和6年度(10月21日現在) ()内は前年同月比	
傷害	2件(-1件) 就業者 2件/就業途上 0件
賠償	3件(-1件)
合計	5件(-2件)

10月21日現在、残念ながら5件の事故が発生しております。自分には関係ない、自分は大丈夫と過信せず、細心の注意を払って行動しましょう。

応急・緊急対応講習会

心肺蘇生法やAEDの取扱いを学ぶ「応急・緊急対応講習会」を予定しております。いざという時にAEDを活用できるよう今回は公共施設管理業務に就業している方を対象・優先に企画しております。詳細が決まりましたら、追ってご連絡いたします。